

## 第2回板橋区緑の基本計画改定委員会 議事録

日 時	令和7年1月22日（水）9：30～11：00
会 場	板橋区立グリーンホール 2階ホール
出席者	<p>【委員】池邊委員、萩野委員、山口委員、高田委員、大塚委員、篠原委員、春日委員、水村委員、藤田委員、西山委員、宮津委員、岩田委員（代理：小熊課長）、内池委員、田島委員</p> <p>【欠席】佐藤委員、林委員</p> <p>【事務局】板橋区みどりと公園課（河島、町田、高野、西村、吉田、鈴木）</p> <p>【受託者】株式会社創建（寺嶋、吉田）</p>
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委員の紹介</li> <li>3. 委嘱状交付式</li> <li>4. 委員長の選任</li> <li>5. 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) いたばしグリーンプラン2035の骨子案について</li> </ol> </li> <li>6. 報告事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 区民アンケート調査の実施概要</li> <li>(2) 子ども向けアンケート調査の実施概要</li> </ol> </li> </ol>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成員一覧</li> <li>・ 板橋区緑の基本計画改定委員会設置要綱</li> <li>・ 区職員構成員からの指摘と回答</li> <li>・ スライド資料</li> </ul> <p>資料1 いたばしグリーンプラン2035の骨子案について</p> <p>資料2 いたばしグリーンプラン2035（骨子案）・第1期実施計画</p> <p>資料3 いたばしグリーンプラン2035の策定に向けた区民アンケート調査の実施結果</p> <p>資料4 いたばしグリーンプラン2035の策定に向けた子ども向けアンケート調査の実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご意見シート</li> </ul>

### 次第1. 開会

○事務局 ただいまより、第2回板橋区緑の基本計画改定委員会を開会する。お忙しい中お集まりいただき感謝する。本日お集まりいただいた皆様には、先日書面開催にて実施させていただいた第1回板橋区緑の基本計画改定委員会にて既にお力添えをいただいている。今後ともよろしくお願ひしたい。いたばしグリーンプランは都市緑地法に基づき策定するものであり、緑の保全、緑化の推進、公園の整備や管理の方針などを定めるものである。将来の板橋区にどのようにみどりを残していくか、魅力的なみどりをどのように創出していくか、みどりを通した人と人とのつながりをどう確保していくか、などの非常に重要なテーマを含む。是非とも皆様から貴重なご意

見やご指摘をいただき、よりよい計画にしていきたいと考えている。スケジュールについて、現計画の計画期間の満了となる令和7年度末の計画改定をめざす。改定スケジュールの都合上、第1回改定委員会を書面開催とさせていただいたことから、委嘱状交付式は本日開催させていただく。委嘱状交付式はこのあと各委員の紹介後に予定しており、区長の坂本が出席する。なお、区長は職務の都合上、委嘱状交付式のみでの出席となるが、ご理解のほどよろしくお願ひしたい。本委員会開催にあたっては、付属機関等の会議の公開に関する基準第5条より、「付属機関等の会議の公開は、会議の傍聴、会議の記録及び会議資料の閲覧の機会を提供することにより行う。」としている。そのため、写真撮影、録音等をするをご了承いただきたい。

事務局が配布資料の確認を行った。

## **次第2. 委員の紹介**

○事務局　それでは次第に沿って進行する。委員会の開催に先立ち各構成員の紹介をさせていただきます。

事務局が委員および区職員を紹介した。

○事務局　それでは坂本区長よりご挨拶申し上げます。

○区長：　大変寒い中、早朝から皆様には板橋区緑の基本計画改定委員会に出席いただき、感謝する。グリーンプランは、今後の板橋区がみどりを通したまちづくりを実現していくうえで重要な計画である。みどりは我々の社会基盤である、グリーンインフラであり、教育、福祉、観光、産業、農業、環境など様々な分野の課題解決に不可欠なものとして捉えている。これらを通した区民の活動などによるウェルビーイングの実現において、中心的な位置づけの計画であると考えている。委員の皆様は、みどりに関する各分野でご活躍され、専門的かつ、豊かな知識と経験をお持ちであるため、様々な角度から貴重なご意見を賜うようお願い申し上げます。板橋区は今後のまちづくりにおいて、みどりを多く取り入れ、板橋区民、板橋区と関わる全ての人々の幸福を実現することをめざす。委員の皆様とともに計画の策定、そしてみどりの行政に取り組んでまいりたい。

### **次第3. 委嘱状交付式**

○事務局　それでは、坂本区長より委嘱状を交付させていただく。ご就任いただく委員の皆様には、第1回板橋区緑の基本計画改定委員会の実施日を委嘱日とし、令和6年11月29日から令和8年3月31日までを任期として委嘱する。

坂本区長が委員へ委嘱状を手渡した。

○事務局　なお佐藤委員については、到着が遅れているため、委嘱状は改めてお渡しする。それでは、区長は所用のため退席する。

### **次第4. 委員長の選任**

○事務局　板橋区緑の基本計画改定委員会設置要綱第3条2項では、「改定委員会に委員長を置き、学識経験者をもってこれに充てる。」としている。

(事務局が委員長に池邊委員を推薦し、委員より承認を得た。)

○事務局　板橋区緑の基本計画改定委員会設置要綱第6条では、「改定委員会に、計画案作成に向けた方向性の検討を行うために、板橋区緑の基本計画改定部会を置く。」「改定部会の構成員は学識経験者3名以内とする。」「改定部会の部会長は委員の互選により、選出する。」としている。

事務局が改定部会の構成員に池邊委員、萩野委員、佐藤委員を推薦するとともに、部会長に池邊委員を推薦し、委員より承認を得た。

○事務局　これより、議事進行を池邊委員にお願いしたい。

○委員長　以前も板橋区緑の基本計画の策定委員会の委員を経験したことがあり、現在は景観審議会の副会長をさせていただいている。今後、行政が成功するためには、みどり、景観、環境を制することが重要である。緑の基本計画の改定を皆様と進めていく中で、現計画にいまひとつ進んでいない。「みどりを自分の事化する」というところを考えていきたい。板橋区民一人ひとりが、みどり、景観、環境に興味を持っていただき、これらに関する活動に参加していただけるような計画にしていきたい。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、議題(1)「いたばしグリーンプラン2035の骨子案について」、事務局より説明をお願いしたい。

## 次第 5. 議題

### (1) いたばしグリーンプラン2035の骨子案について

(事務局が、スライド資料に基づき、いたばしグリーンプラン2035の骨子案について説明した。また、事務局が、区職員構成員の指摘と回答資料に掲載している質問3について取り上げて説明した。)

○委員長      ご意見・ご質問のある委員は、挙手をお願いしたい。

○委員          将来像として、「人とみどりの共生でウェルビーイングが叶うまち いたばし」としており、事務局からはウェルビーイングについて「心身の健康」という話があった。このウェルビーイングには、『からだの健康』『こころの健康』『社会参加』という3つの要素があり、特に『社会参加』は、最も重要であると考えている。委員長からも、現計画では「みどりを自分事に」ということが実現できなかったとお話があったが、次期計画には「みどりを通じた社会参加の促進」といった言葉を盛り込み、施策につなげられると良いと思う。事務局の考えを聞きたい。

⇒事務局      ウェルビーイングには様々な定義がある。世界保健機関憲章では、「健康とは、肉体的、精神的及び社会的福祉の状態」と明文化されている。指摘のとおり、この点を認識し、「社会的」という部分について施策につなげていけるよう考えていきたい。

⇒委員長      日本は国連から、「子どもも含めて病んでいる、先進国の中でも特に日本の15歳未満の子どもたちが、家庭にいるはずなのに、孤独を感じる割合が高い」といった指摘を受けている。そういった現状において、みどりや広場などの空間は、人々の交流とリフレッシュの場として重要な役割を果たす。これらの空間を通じ、「しがらみ」ではなく気軽に人々のつながりを創出していくことが、次世代に向けた重要な課題である。

板橋区も、これから多くの「新住民」が来ることが予想されるが、一方で古くから農業を続けてきた方もいる。「板橋らしい」ウェルビーイングをめざせるとよい。

○委員          板橋区内の国や都が所有する施設に対しても計画の対象として扱うことができるのか。

⇒事務局      板橋区内には国道や都立公園など様々な管理主体の施設があるが、本計画は板橋区全体を網羅するものなので、管理主体の違いに関わらず計画に取り入れていきたいと考えている。実現可能性は不明確であるものの、関係機関への働きかけを進めていく。

○委員          スライド4ページのイラストでは「循環」のイメージが弱いと感じる。ウェルビー

イングで言っている「こころ」・「からだ」・「社会」の相互関係を分かりやすく図示する必要がある。また、スライド5ページの“今の板橋区”として、常盤台地域の写真が取り上げられているが、“かつて”の板橋区”の写真と比べて、都市化の影響で農のみどりは少なくなっているものの、樹木が非常に多く樹冠被覆率という観点からは優秀であると言える。「都市化された板橋区の中で、めざすべき姿」ということで用いているのであれば良いが、ここで示す写真として適切かどうかについて検討が必要である。

スライド7ページのグリーンインフラに関連した話になる。樹冠被覆率が30%を下回ると死亡率が上昇するという欧州での研究結果があり、昨年12月26日にプレス発表された。アメリカなどでは既に樹冠被覆率の30%への引き上げに向けて動いているものの、日本ではそうした指標がない。このような世界的潮流を踏まえて取り組んでいく必要がある。

スライド12ページにあるように、どうしようもしがたい事実として、みどりは減少傾向にある。それに対して、次期計画においては「量から質への転換」としているが、ソフト整備に偏った安易な量的整備の放棄と誤解されないよう、質的向上の具体的内容を明示する必要がある。樹冠被覆率で言うと、街路樹の維持管理のしかたで変わってくる。「量」の指標の見直しをしていけると良いと思う。

⇒事務局 生活の中でみどりを身近に感じてもらえるよう、みどりと新たな関係創出を図っていきたくと考えている。将来像は、わかりやすい簡潔な表現にするとともに、将来像の実現に向けた具体的な施策については、素案の段階で示したいと考えている。「みどり」は植物だけでなく、交流空間や水辺、農地を含むものであり、特に身近なみどりの創出と活用が重要課題となる。スライド5ページの右の“今の板橋区”の写真は、みどりの総量としては減少傾向にある、ということを示すために掲載したものである。常盤台地区は板橋区の中でも特に緑が多い地区であり、このような豊かなみどりは板橋区のめざす理想の姿でもある。現状、そうした地域は多くはないため、地域特性に応じて施策を展開する必要があると考えている。

近年の記録的な暑さに対して、樹冠被覆により日射を遮り、人命を守る観点から非常に重要な役割を担っていると認識している。

⇒事務局 板橋区は、樹木の実態調査において、樹冠被覆率ではなく樹木被覆地率を測定している。樹木被覆地率は、高木だけではなく低木も含めたものであり、低木では木陰ができないことから、樹木被覆地率より樹冠被覆率は下がることになる。国際的に主流となっている樹冠被覆率へ移行する場合、樹木の実態調査の考え方も変える必要もあり、慎重な検討が必要である。

樹木の剪定方法の見直しによる樹冠被覆率向上の可能性について、委員に意見を頂戴したい。

⇒委員 板橋区内の樹木管理は苦情対応が中心となっており、計画的な管理はできていない

と感じている。ケヤキやイチョウ等は大きくなる木ではあるが、地域の方から「落ち葉を片付けられないから切ってくれ。」と言われて切ってしまうことがある。ケヤキがぶつ切りになっていたり、イチョウが柱のようになっていたりする。現在は、十分に養分を蓄え、成長につながる葉を残さないうちに切ってしまうている。自然に葉が落ちるのを待って剪定するべきであるが、地域住民の意向もあり、なかなかできない。町会が管理する樹木についても、管理するための予算がなく、区に言えば区が切ってくれる、ということでやむを得ず伐採が選択されている。このように今切ってしまうてよいのか疑問に感じる人が多い。これは板橋区に限った話ではなく、埼玉県の国道254号浦和所沢バイパス沿いなどが例として挙げられる。ここはかつてケヤキが多く植えられた場所であったものの、現在は多くが伐採されてしまい、往時の姿を失ってしまった。地域住民の負担などを考慮すると、樹木の伐採は仕方がないとはいえ、樹木の緑陰などを考えるのであれば、計画的な樹木管理が求められる。枯れてしまった樹木の伐採はやむを得ないものの、その後植林するなど、みどりの回復サイクルの構築がなされるべきである。また、舗装道路周辺は根の生育空間が限られるとともに、養分のある土がないことから、ソメイヨシノなどは50年から60年で寿命を迎えてしまうことがある。切ってもよい段階に行く手前で剪定が行われるため、樹木は十分な養分を受けることができず腐ってしまう。街路樹の管理においては場所と樹種に応じた適切な管理方法の選択が求められる。地域住民の要望を逐一聞いて伐採を行っていけば、いずれ樹木はなくなってしまう。委員長

⇒委員長

高度経済成長期に整備された都市の街路樹の多くが大きくなりすぎたり、寿命を迎えたりする中で、本来であれば樹木の更新を進めるための追加投資が必要であった。しかしながら、近年は、みどりの量よりも、質に重点が置かれる傾向にある。現在の公園や街路樹の維持管理費の水準は、昭和58年ごろと比較して、自治体によっては半分から3分の1にまで減少しているケースがある。こうした状況下では、5年に1回程度の剪定しかできないために極端な剪定となり、棒のような樹木が形成されてしまう。このように見た目が美しくなく、枝葉による木陰もない街路樹を目にした住民が、街路樹は不要であるといった考えをもつ可能性がある。こうした現状の中で、ウェルビーイングを実現するためにどのような指標が必要かを考えなければならない。例えば、みどりを通して生まれる「交流の空間」として広場をはじめとしたオープンスペースという単語が挙げられた。しかしながら、広場が存在するだけで、ウェルビーイングを達成できるかと言えばそうではない。人がその場において心地よいと感じなければ意味がない。ウェルビーイングの達成に向けて有効に機能

するものを指標として事業を進めていくということが質の議論である。みどりは美しいことと愛されることが必要である。海外では住民の寄付や負担金で樹木を管理する好例がある。自治体の意向で植えられたものは、切られても特に関心がないけれど、住民自身がお金を出して植えた樹木を切ることになれば抵抗感が生まれる。現在は、樹木を公園や街路に行政が植えて管理しており、苦情を言うことが地域住民の義務となってしまう。ウェルビーイングの達成度を確かめていくためにどのような指標が考えられるか、委員の皆様で考えていただきたい。

○委員 私はウェルビーイングや次世代といった言葉で、子どもを思い浮かべた。しかしながら、配布のスライド資料の中には子どもという言葉が出てこない。スライド9ページや16ページなどでスポット的に出てきてはいるものの、少なく感じる。公園の主な利用者である子どもと保護者に視点を当てたページがほしい。

○委員 私の居住地域の公園には以前サクラの木があったものの、伐採されてしまった。イチョウの木も見頃を迎える前に棒状に剪定されてしまい、昨秋は紅葉を楽しむことができなかった。落ち葉清掃の手間は軽減されるものの、非常に残念な思いをしたことから、時期を考えた剪定が求められる。また、スライド4ページの「めざす共生のイメージ」について、現状のイラストのままでは区民に訴えかけるにはインパクトに欠けるとともに、トイレを示すピクトグラムに見えてしまうと思う。みどりを次世代につないでいくためにも、男性、女性、そして子どもを含めたイメージを用いるなど、イラストの改善が必要である。さらに、委員より紹介のあった樹冠被覆率に関する欧州の研究結果は、これまで農地を含むみどりの減少をやむを得ないものとして受け止めていた私にとって、非常に衝撃的な内容であった。こうした研究結果は、積極的に計画に盛り込んでいくべきである。みどりの減少が死亡率に影響を与えるという事実は、みどりの減少をやむを得ないものとして捉えていた区民が、みどりを自分事として考えるきっかけとなる。このように具体的な数値を示すことで、区民の意識改革を促すことができると考える。

○委員長 みどりはこれまで飾りのように捉えられていた。これからは空気と同じものとして捉えていく必要があると思う。

○委員 スライド10ページから始まる現計画で見た課題において、課題の原因が資料の中で触れられていないことが気になった。緑被率の減少の原因やコーディネート組織の未導入の原因などがわかれば教えてほしい。また、コーディネート組織の導入を目標とすることについては疑問に感じている。

⇒事務局 スライド11ページのテーマ I では、緑被率の減少の要因として、民有地におけるみどりの減少を示している。民有地のみどりは、土地の売却による土地利用の変化や腐朽による倒木の恐れなどから減少していることを示している。しかしながら、このスライドだけでは内容が不十分であることから、計画に補足としてどう示すのかについて検討する。

現在お伝えできる内容として、保存樹木の推移があり、平成26年度の1,842本から令和4年度の1,689本に大幅に減少している。また、保存樹林や竹林、生垣などについても同様に減少傾向である。こうした具体的な数値の示し方などについては今後検討する。

スライド15ページのコーディネート組織は、みどりを区民の日常生活により身近なものとして取り入れ、みどりが区民のやりがいや生きがいの創出につながることを目的としており、そのための窓口、情報発信の拠点となる組織として検討している。事務局で将来像について考え切れていないところがあることから、庁内調整を行い部署横断的な取組をしながら、いたばしグリーンプラン2035におけるコーディネート組織の在り方を明確にしたい。具体的な現在の取組としては、こども動物園での子どもたちによる動物の管理活動が挙げられる。また、来年度からは赤塚植物園の農業園においても導入を計画している。こうした活動の中で、コーディネート組織の一翼を担うボランティアの育成を行っている。しかしながら、現在はスポット的な取り組みに留まっており、現計画で当初描いていた板橋区全域での面的な展開には至っていないことから、先述のように庁内の他部署と横断的に取組を行っていきたいと考えている。

○委員長 ほかにもご意見等をお持ちの方がいらっしゃるかと思う。時間が限られる中、報告事項が2つ残っているため、一旦ご意見等の受付を終了する。それでは、報告事項  
(1)「区民アンケート調査の実施概要」、報告事項(2)「子ども向けアンケート調査の実施概要」について、事務局より説明をお願いしたい。

## **次第 6. 報告事項**

### **(1) 区民アンケート調査の実施概要**

### **(2) 子ども向けアンケート調査の実施概要**

(事務局が、スライド資料に基づき、区民アンケート及び子ども向けアンケート調査結果について報告した。)

○委員長 ご意見等のある方はいらっしゃるか。

○委員 子ども向けアンケート調査の回収数が十分とは言えない。教育委員会などの関係部

署と連携を図り、区内の小学生全員を対象とするなど、方法を検討してはどうだろうか。地域住民の苦情により街路樹の伐採が行われている現状を変え、人々のみどりに対する意識改革を進めるためにも、子どもの頃から日常的にみどりに親しみ、動植物に対する興味・関心を育むことが非常に重要である。こうした活動を進めていくためには、板橋区のみどりの豊かさの構築に向けて、関係部署との連携を図ることが重要である。

○委員長 学校の活動などを通して、ぜひ客観的な数字を確保できるようにしていただきたい。

○委員 令和4年から令和5年にかけて、区内の小中学校校長から依頼を受け、学校内に田畑を整備した。ここでは小学校3年生を対象に、練馬大根の栽培を実施した。収穫した大根は児童全員で分け合い、実際に食べる機会も設けた。この活動を通じて、児童たちは野菜栽培の面白さを実感していた。また、教職員に対して行ったヒアリングでは、本来の教育活動以外の付加的な業務となるにもかかわらず、「私たちがワクワクする」という前向きな反応が得られた。なお、この取り組みが実現した背景には、当該校が東京都の食育推進計画のモデル校に選定されていたという事情がある。このように小学生のうちから農などのみどりに携わることで、食べ物の大切さや収穫仕立ての野菜の美味しさを実感してもらい、みどりの重要性を認識してもらおう。こうした体験的な環境教育の機会を、板橋区が主体となって計画していただきたい。

○委員長 自分たちがワクワクするものではないとよい計画にはならないため、皆様と楽しく活発な議論を交わしていきたい。それでは、進行を事務局に戻す。

○事務局 様々なご意見をいただき感謝する。事務局から、お詫びと手続きについてお伝えする。佐藤委員が手違いにより、本来は参加予定だったところ、欠席となった点についてお詫び申し上げます。また、先ほど委員長、改定部会の構成員、部会長の選出をさせていただいたものの、その際、板橋区緑の基本計画改定委員会設置要綱第3条4項「委員長に事故があるときまたは欠けたときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する。」について、委員長の代理を選出していなかったため、この場でさせていただきます。

(事務局が委員長の代理として萩野委員を推薦し、委員より承認を得た。)

○事務局 お手元に意見シートをご用意している。ぜひとも本日この場で言えなかったことやお気づきの点については、この意見シートにご意見をいただきたい。なお、本日の

議事録については作成が完了次第、皆様に送付し確認いただいたうえで、会議録として公表する。なお、次回の改定委員会については、4月下旬から5月上旬を予定している。日程や開催場所が確定次第、連絡する。これにて、第2回板橋区緑の基本計画改定委員会を閉会する。

以上